

## いるま子育てナビ子育て応援団体の投稿と掲載に関する規約

この「子育て応援団体の投稿と掲載に関する規約について」（以下、「本規約」という。）は、いるま子育てナビ内にある「子育て応援団体イベント情報」（以下、「本サイト」という。）に書き込みする団体（以下、「子育て応援団体」という。）に対する規約を定めたものです。

本サイトに書き込みする場合、まず、本規約の内容を十分ご理解していただいたうえで、これに同意していただき、子育て応援団体の登録（以下、「会員登録」という。）をしていただきます。

会員登録後に、本規約を守ることができなかった場合、会員登録を解除する場合がありますので、ご承知おきます。

### 1 本サイトの趣旨

本サイトは、入間市の子育て情報発信力の向上による市民サービスの向上及び本サイトを通じた市民協働のネットワークづくりを目指しています。

### 2 子育て応援団体の対象について

子育て応援団体は、入間市域及びその周辺において、子ども（主に小学生以下）を対象にした広く一般に参加できるイベントの開催などの活動を行っている団体とします。

### 3 本規約への同意及び会員登録について

本規約への同意は、入間市ホームページ内掲載のいるま子育てナビ子育て応援団体登録申請書（様式第1号）の提出をもって、子育て応援団体が本規約を確認したとみなし、本規約に同意したこととします。

本規約に同意していただけない場合には、会員登録はできません。

本市は、いるま子育てナビ子育て応援団体登録申請書の提出を受けたときは、審査し、会員登録の決定をします。決定の通知は、いるま子育てナビ子育て応援団体登録決定・却下通知書（様式第2号）により行うものとし、決定の場合は、投稿に必要なパスワードを合わせて通知します。

#### 4 本規約の変更及び効力発生について

本市は、子育て応援団体の了承を得ることなく、また子育て応援団体への事前の通知を行うことなく本規約の変更を行うことができるものとします。

本規約の変更については、本サイトに掲載した時点で効力を発生するものとします。

本規約が変更された場合、その時点において、子育て応援団体が確認したか否かを問わず、本規約に同意したものとみなします。

#### 5 子育て応援団体の投稿内容について

本サイトへ投稿できる者及び投稿できる情報は、次のとおりです。

##### (1) 団体情報

###### ア 投稿できる者

子育て応援団体の代表者及びスタッフ

###### イ 投稿できる情報

子育て応援団体の名称、活動内容の紹介、ホームページ等URL、連絡先等

##### (2) イベント情報

###### ア 投稿できる者

子育て応援団体の代表者及びスタッフ

###### イ 投稿できる情報

入間市域及びその周辺で開催され、子ども（主に小学生以下）を対象にした広く一般に参加できるイベントや、子育てに関する講演会等の情報とします。

#### 6 書き込み禁止行為について

子育て応援団体は、本サイトへ書き込みするにあたり、以下の書き込みを行ってはならないものとします。

- (1) 第三者を差別、罵倒、誹謗中傷若しくは脅迫するなどにより、当該第三者の名誉及び内容を毀損する内容、中傷、嫌がらせ若しくはわいせつなど他の子育て応援団体若しくは閲覧者が嫌悪感若しくは不快感を抱く内容又はこれらのおそれのある内容の書き込み
- (2) 営業活動その他一切の営利目的とした内容又はその準備を目的とした内容の書き込み
- (3) 公序良俗に反する行為である内容又はこれらを助長させる内容の書き込み

- (4) 政治的若しくは宗教的な活動又はそれに準ずる内容の書き込み
- (5) 各種法令に違反する、又は違反するおそれのある内容の書き込み
- (6) 子育て応援団体が他の子育て応援団体のパスワードを無断で利用した書き込み
- (7) 子育て応援団体の運営を妨害する内容、信用の毀損、その他の不利益を与える内容又はそのおそれのある内容の書き込み
- (8) 交際（面識のない人との交際をいう。）に係る内容である書き込み。

## 7 書き込み禁止行為違反に対する措置について

子育て応援団体が本規約6のいずれかに該当する書き込みを行った場合、次のいずれか、又はこれらを組み合わせた措置を講ずることがあります。

- (1) 本規約6に掲げる書き込み禁止行為を中止するよう注意を促します。
- (2) 子育て応援団体が書き込みを行うことを、一時的に停止します。
- (3) 子育て応援団体が書き込んだ情報を一時的に閲覧できない状況にします。
- (4) 子育て応援団体が書き込んだ情報及び内容について、削除します。
- (5) 子育て応援団体の登録を解除します。

## 8 子育て応援団体の責務について

子育て応援団体は、本サイトに書き込んだ情報及び内容に関する責任を子育て応援団体自らが負うこととします。この件に関するトラブルが生じた場合、本市では一切の責任を負わないものとします。

子育て応援団体は、次の通りパスワード等の管理責任を負うこととします。

- (1) 子育て応援団体は、パスワード等の管理及び利用について、一切の責任を負うものとします。
- (2) 子育て応援団体は、自らのパスワード等を利用して子育てサークルに書き込まれた内容等について一切の責任を負うものとします。（第三者による不正書き込み又は誤使用を含む。）
- (3) 子育て応援団体は、本市の同意を得ず、パスワード等を第三者に使用させてはならないものとします。
- (4) 子育て応援団体は、自らのパスワード等の不正使用又は漏洩を知りえた時は、本市に

直ちにその旨を通知するものとします。

## 9 個人情報の取り扱いについて

子育て応援団体は、個人のプライバシーを尊重し、本規約及び入間市個人情報保護条例に従い、個人情報を適切に扱うものとします。

本市は、本サイトの運営及び関連事業のために必要な範囲に限り、投稿された個人情報を期限の制限なく利用することができるものとします。

子育て応援団体登録申請に係る個人情報については、子育て応援団体の承諾がある場合を除き外部への提供を行わないこととします。又、掲載が終了した後も同様とします。ただし、以下の場合を除きます。

- (1) 法律、裁判所、行政機関の命令に従う場合
- (2) 本市又は第三者の権利や財産を保護、又は防御する場合
- (3) 本サイトの運営を維持するために、必要であると判断した場合

## 10 著作権等について

本サイトに掲載された情報の著作権は、その内容が子育て応援団体から提供された情報であっても入間市に帰属するものとします。ただし、チラシ、パンフレット及び写真並びにイベント情報については、著作権者に帰属し、本市はその情報について、下記のとおり利用許諾を得たものとします。

- (1) 本市は、投稿された情報を期間の制限なく無償かつ非独占的に、インターネット、印刷物、DVD、講演・講習及び放送番組等のあらゆる媒体、手段、方法により、公表（公開、配布、放送等）することができるものとします。
- (2) 本市は、投稿された情報を本ページの趣旨及び運営上の必要に応じ、内容を著しく損なわない範囲で、その一部を削除、編集又は表現方法等を変更するなど、自由に編集・加工して使用、保存及び公表（公開、配布、放送等）することができるものとします。

## 11 本サイトの中断について

本市は、次のいずれかの事由が生じた場合、事前に通知することなく、本サイトへの書き込みを一時的に中断することができるものとします。

- (1) 本サイト保守の都合上、やむを得ない場合
- (2) 火災、停電、天災等の不可抗力により、本サイトへの書き込みが困難になった場合
- (3) 本サイトに係る設備の故障
- (4) 本規約6に該当する書き込み禁止行為が行われた場合
- (5) その他本市が本サイトの中断を必要とした場合

#### 附 則

- 1 本規約は、平成31年3月1日から実施する。